

シートベルト・チャイルドシート着用促進運動実施中

8月1日～31日まで

自動車乗車中の死亡事故を防止するため、身体損傷の軽減に効果の高いチャイルドシートの使用及びシートベルトの着用を推進します。

6才未満の幼児はチャイルドシートの使用が義務化されています。必ずチャイルドシートを使用しましょう。

また、後部座席のシートベルト着用率が低いことから運転手は同乗者に必ずシートベルトを着用させましょう。



交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で保護者（一方または双方）が、交通事故（陸海空全ての交通事故が対象）により死亡または重い障害を負った方をいいます。

★給付対象者

平成23年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の者

★給付額（子ども1人につき）

10万円（1事故につき1回のみ）

★給付時期

平成24年10月または平成25年4月

★申請書類

各市町村、学校等で配布します。

★提出期限

平成24年10月支給分…平成24年8月31日まで
平成25年4月支給分…平成25年2月28日まで

★提出先

みずほ信託銀行浦和支店に郵送またはご持参ください。

住所…さいたま市浦和区高砂2-6-18

TEL…048(822)0191

★問合せ

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

TEL…048(830)2958

優良運転者を表彰します

受付期間
(期間厳守)

平成24年8月1日(水)から9月28日(金)まで
土日祝日を除く8:30~17:15まで

1 表彰の条件

交通安全協会会員であり、下の期間無事故・無違反で過去に同種の表彰や上局の表彰を受賞していないこと。

一般ドライバー								職業ドライバー
5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	3年以上 (運転経歴5年以上)

2 申請方法

(1) 申請は、表彰上申書に「無事故・無違反証明書」を添えるとともに、会員証又は会員証のコピーを提示して申請してください。

◎「無事故・無違反証明書」は、自動車安全運転センターに申請（交付手数料630円及び郵便振込料金が必要です。）してください。

◎「無事故・無違反証明書」の申請用紙は、小川警察署・交番・駐在所に用意しております。

◎「無事故・無違反証明書」は、申請から発行まで15日以上かかる場合がありますので、期間に余裕を持って早めに請求してください。

(2) 職業ドライバーの場合は、上記書類のほかに事業所の「運転業務経歴書」が必要です。

3 申込先

小川地方交通安全協会（小川警察署内）	
小川町役場（総務課） ☎72-1221	ときがわ町役場（総務課） ☎65-1521
嵐山町役場（地域支援課） ☎62-2150	東秩父村役場（総務課） ☎82-1221

4 表彰日時・場所

平成24年11月10日(出) 小川町民会館（リリックおがわ）

5 事務局

小川地方交通安全協会（小川警察署内） ☎72-1919

交通安全協会協賛店の募集

1 趣旨

交通安全意識の向上と交通安全思想の普及・高揚活動にご協力頂きます。（管内11、県内730、県外37店舗加入）

2 条件

5%程度の商品・役務割引を実施して頂けること。

3 利点

運転免許更新者のうち交通安全協会入会者に、協賛店一覧表を配付します。協賛店としての無料宣伝ができます。

4 申込先

小川地方交通安全協会事務局
☎72-1919

小川警察署・小川地方交通安全協会